

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次	ページ
告 示	
○土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除……………（環境推進課）	5
○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課）	5
○土地改良事業の計画変更の同意……………（農業施設管理課）	5
○道路の供用の開始……………（道路課）	5
○河川区域の廃止等により生じた廃川敷地等……………（河川課）	5
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………（砂防災害課）	6
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示（2件）……………	7

告 示

北海道告示第659号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）の指定を次のとおり解除する。

平成23年11月4日

北海道知事 高 橋 はるみ

- | | |
|---------------------|--|
| 1 指定を解除する形質変更時要届出区域 | 平成22年北海道告示第67号により指定した区域（深川市音江町字広里105番29の一部）の全部 |
| 2 特定有害物質の種類 | ふっ素及びその化合物 |
| 3 講じられた汚染の除去等の措置 | 土壌汚染の除去 |

北海道告示第660号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、道営土地改良（生田原地区畑地帯総合整備〔担い手支援型〕（農業用排水、区画整理、暗渠排水、土層改良））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道オホーツク総合振興局に備え置いて、平成23年11月8日から20日

間、一般の縦覧に供する。

平成23年11月4日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第661号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の3第5項において準用する同法第10条第1項の規定により、平成23年10月24日、せたな町の行う土地改良（目名地区農山漁村活性化プロジェクト支援交付金〔基盤整備〕（農業用排水施設））事業の土地改良事業計画の変更
に同意した。

平成23年11月4日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第662号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道留萌振興局留萌建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成23年11月4日

北海道知事 高 橋 はるみ

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
道道 苫前小平線	留萌郡小平町字寧楽1330番1地先から同郡小平町字寧楽1314番1地先まで	平成23.11.7 午前9時

北海道告示第663号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり告示する。

その関係図面は、北海道空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて縦覧に供する。

平成23年11月4日

北海道知事 高 橋 はるみ

- | | |
|----------------|--|
| 1 河川の名称 | 一級河川石狩川水系熊穴川 |
| 2 廃川敷地等が生じた年月日 | 平成23年11月4日 |
| 3 廃川敷地等の位置 | （左岸）滝川市北滝の川687番2地先から同2338番1地先まで、同市西滝川421番3地先から同417番1地先まで |
| 4 廃川敷地等の種類及び数量 | 土地 18,787.47㎡ |

北海道告示第664号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成23年11月4日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
北広島大曲末広5丁目（Ⅰ－0－261－261）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
北広島市大曲末広5丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
北広島大曲末広6丁目（Ⅰ－0－262－262）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
北広島市大曲末広6丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
北広島島松1（Ⅱ－0－190－190）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
北広島市島松（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
北広島島松2（Ⅱ－0－192－192）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
北広島市島松（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
北広島島松7（Ⅲ－0－125－125）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
北広島市島松（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽潮見台3－(2)（Ⅰ－1－195－732）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市潮見台1丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 7(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽潮見台1丁目2（Ⅰ－1－197－734）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市潮見台1丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 8(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽潮見台1丁目3（Ⅰ－1－198－735）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市潮見台1丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり

9(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 小樽潮見台2（Ⅰ－1－199－736） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 小樽市潮見台1丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 10(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 小樽潮見台1丁目6（Ⅱ－1－49－602） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 小樽市潮見台1丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり （「次の図」は省略し、その図面を関係総合振興局建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）	31,258,500円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成23年9月27日付け北海道後志総合振興局告示第39号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道後志総合振興局小樽建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 小樽市奥沢1丁目21番1号 北海道胆振総合振興局告示第66号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成23年11月4日 北海道胆振総合振興局長 石 橋 秀 規 1 落札に係る物品等の名称及び数量 除雪ドーザ（8 t 級） 2 台 2 落札を決定した日 平成23年10月19日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社栗林商会 (2) 住 所 室蘭市入江町1 番地19 4 落札金額 15,045,450円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の告示 平成23年9月30日付け北海道胆振総合振興局告示第61号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 室蘭市海岸町1丁目4 番 1 号 むろらん広域センタービル3階
総 合 振 興 局 告 示 及 び 振 興 局 告 示	
北海道後志総合振興局告示第58号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成23年11月4日 北海道後志総合振興局長 神 耐 三 1 落札に係る物品等の名称及び数量 ロータリ除雪車（2.6m・3,400 t／h 級） 1 台 （ロータリ除雪車（250 P S 級）1 台と交換） 2 落札を決定した日 平成23年10月24日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社日本除雪機製作所 (2) 住 所 札幌市手稲区稲穂3 条 6 丁目 4 番38号 4 落札金額	